

わたしたちの 日本一 美しい村



広報

しらかわ

SHIRAKAWA

2011年 7月12日発行 第480号



「県大会出場 中部分団第1班」

(P10 参照)

7月号

議会だより…2ページ

白川村職員の募集…7ページ

平成22年度 財政状況(下半期)…8ページ

平成23年度 白川村消防操法大会…10ページ

第26回 白川郷合掌造り集落ライトアップ…20ページ

生涯学習講座の紹介…21ページ



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合の
白川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

がんばろう
日本!

白川村民は東日本を
応援しています

議会だより

6月13日(月)第4回白川村議会臨時会が行われま
した。

会では、白川村教育委員会の委員に下方亜里砂氏
が任命され、議会の同意を得ました。

また、同日の白川村教育委員会臨時会において、
倉嘉宏氏が新しい教育長として、選任されました。

教育長

倉 嘉宏氏 (58歳・椿原)

任期

平成23年6月13日～平成26年9月30日



【倉教育長の略歴】

昭和62年9月から白川
村教育委員を17年8ヶ月
務める。

平成17年5月から白川
村教育委員長を6年間務
める。



教育委員

下方 亜里砂氏
(38歳・鳩谷)

任期 平成23年6月13日

～平成25年3月17日

□平成22年度白川村繰越明許費の報告について

事業名	金額	翌年度繰越額
白川保育園屋根塗装事業(一般会計)	6,430,000円	5,500,000円
ライトアップ倉庫改修事業(一般会計)	6,000,000円	6,000,000円
看板改修事業(一般会計)	6,200,000円	6,200,000円
平瀬街なみ環境整備事業(一般会計)	25,935,000円	12,548,000円
村道鳩谷馬狩線改修工事(一般会計)	50,000,000円	44,111,000円
村道荻町幹線側溝改修事業(一般会計)	7,000,000円	7,000,000円
小型動力ポンプ軽積載車購入事業(一般会計)	2,614,000円	2,614,000円
小型動力ポンプ付積載車購入事業(一般会計)	8,543,000円	8,543,000円
小白川飲料水供給施設水源改良事業(簡易水道特別会計)	13,340,000円	8,000,000円

平成23年度補正予算

□一般会計(第1回)

増額: 2億5,623万5千円

計: 29億3,623万5千円

増額の主なもの: せせらぎ公園小呂駐車場改修事業など

□国民健康保険特別会計(第1回)

〈事業勘定〉

増額: 1,179万3千円

計: 2億59万3千円

増額の主なもの: 一般被保険者療養給付費など

〈直診勘定〉

増額: 6万1千円

計: 1億336万1千円

増額の主なもの: 前年度繰越金など

□簡易水道特別会計(第1回)

増額: 800万5千円

計: 6,970万5千円

増額の主なもの: 予備費など

□温泉開発特別会計(第1回)

増額: 2,197万2千円

計: 9,547万2千円

増額の主なもの: 大白川源泉災害復旧工事など

□白弓スキー場特別会計(第1回)

歳入歳出の総額に変化なし

□公共下水道特別会計(第1回)

増額: 1億8,220万4千円

計: 5億1,190万4千円

増額の主なもの: 公債費など

□介護保険特別会計(第1回)

〈保険事業勘定〉

増額: 62万9千円

計: 1億7,172万9千円

増額の主なもの: 返還金など

〈サービス事業勘定〉

減額: 7万4千円

計: 377万4千円

減額の主なもの: 業務委託料など

□後期高齢者医療特別会計(第1回)

増額: 5万3千円

計: 2,444万7千円

増額の主なもの: 繰越金の確定など

6月24日(金)第2回白川村議会定例会が行われました。

会では、飯島観光開発株式会社・大白川温泉観光株式会社・大白川温泉観光株式会社の経営状況報告、平成23年度補正予算等について審議され、すべて原案通り可決されました。

主な内容は次のとおりです。

□平瀬辺地に係る総合整備計画の変更について

平瀬街なみ環境整備事業完了に伴う計画内容の変更、及び新たに平瀬幹線道路補修工事事業を追加しました。

□白川村農業委員会委員の推薦について

次の3名を農業委員会委員に推薦しました。

上手ひろこ

(荻町1414番地)

宇田 学

(鳩谷14番地)

上手 英二

(荻町103番地)

□白川村常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長給料の月額を70万1千円から61万円へ、副村長給料の月額を55万2千円から53万

6千円へ減額しました。

□教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

教育長給料の月額を49万5千円から48万1千円へ減額しました。

□白川村税条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被災者に係る税制上の特例措置が創設されました。

□白川国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法等の改正により、賦課限度額の変更を行いました。

一般質問

危機管理体制の在り方について

(大田議員)

Q、3月11日の東日本大震災を思うと、地域防災計画をしっかりとしておく必要がある。白川小・中学校から高速

道路までの避難道路の確保、住民への連絡体制、各地区の避難場所等、今一度マニュアルを作成するなど、想定外の災害へ備えるための体制は。また、役場の耐震については。A、現在の白川村の地域防災

計画では、異常気象によるゲリラ豪雨や東日本大震災のような想定外の災害に、対応しきれないといえます。したがって、今年度は防災計画を見直すための予算を計上しています。特に、危機管理体制の考慮すべき、被害想定や災害

対策本部組織の運営、情報処理等について重要と考え、しっかり防災計画に盛り込んでいきます。

白川小・中学校から高速道路までの避難道路については、どのような災害が起こりうるのか、また、その災害によつてどのような被害がもたらされるのか想定しながら、有効な対策を講じていきます。

住民への連絡体制については、機器の老朽化に伴い、防災無線を来年度から整備し、県の情報伝達システム等も活用しながら、情報処理の充実を図ります。

各地区の避難場所等については、被害想定により、避難場所自体が災害危険区域内に位置する、あるいは収容人員不足等問題が発生した場合、場所の管理、避難誘導、収容体制等を考慮し、避難場所の検討・整備の充実を図ってい

きます。

今の役場庁舎は、建設してから50年近くが経過しています。今年度耐震調査を行い、調査結果をふまえて、補強の必要性について判断したいと考えます。

旧白川小学校グラウンドの跡地について

(大田議員)

Q、計画では、総合公園にするという話だが、雇用や旧白川小学校周辺の活性化のため、駐車場としての利用が良

いのではないかと考えるが、どうか。

A、旧白川小学校の跡地利用については、グラウンドも含めて、今年度、白川校下の代表者による検討委員会を設置して、施設や敷地の活用について多角的に考えていきます。

駐車場については、平成21年度に寺尾駐車場を整備したことで、村の交通基本計画に基づいた計画駐車枠(普通車1千台・大型車50台)に近い駐車場が確保されています。しかし、荻町地区内交通規制に伴う観光客の分散化といった課題も残っており、今後、当委員会や荻町交通対策委員会と協議検討を進めます。

白川村内のダムについて

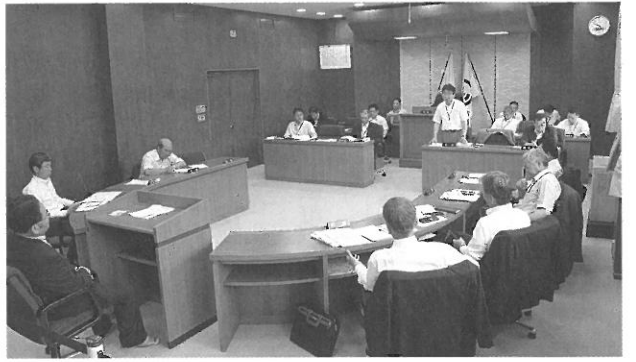
(小坂議員)

Q、安全性と現状の把握について、また、想定外の事故への対応について

A、村内の電源開発と関西電力のダムについて確認したところ、ダムが建設されている地域の地震の強さを考慮して、揺れによる力にも耐えられる耐震設計を行っており、現時点では安全性が十分確保されていると考えられます。

日常の管理についても、定期的な巡視・点検等を実施しており、ダム内部に設置されている計器類等によつて、堤体の状態を常に監視しています。近年の大地震、兵庫県南部地震(M7.3)、新潟県中越地震(M6.8)、岩手・宮城内陸地震(M7.2)などにおいても、ダムの安全性の確認を行い、問題がないとの報告を受けています。

関係機関へシミュレーションの作成を依頼していますが、安全性が確保されているとの考えから、難色を示されていません。今後、どのような被害を想定するのか、十分な議論を行い、確実な情報を村民へ公表したいと考えます。



白川村地域防災計画の見直しについて (小坂議員)

Q、指定避難所など、村民に沿った計画となっているのか。白川村が孤立した場合、ライフラインは確保できるのか。高齢者・障がい者に配慮した防災計画となっているのか。

A、現在、白川村地域防災計画の見直しをすすめています。基礎的な部分ができしだい、各機関の代表者に集まっていたり、委員会を設置し、年度内には完成させたいと考えています。避難マップについても、色々な災害を想定しながら、安全な避難場所について根本的に見直ししていきます。ライフラインについて、被害状況を迅速・的確に把握できる組織体制の充実をはかります。復旧については、動員計画や村内事業者との連携を確立し、速やかな道路確保を行います。その他電気等については事業者の責務となりますので、早急に復旧できるように支援していきます。

ら、安全な避難場所について根本的に見直ししていきます。ライフラインについて、被害状況を迅速・的確に把握できる組織体制の充実をはかります。復旧については、動員計画や村内事業者との連携を確立し、速やかな道路確保を行います。その他電気等については事業者の責務となりますので、早急に復旧できるように支援していきます。

災害時に高齢者や障がい者等、人的な援助が必要な方が安全に避難できるよう、白川村災害時要援護者避難支援計画を作成し、防災計画の中に盛り込んでいきたいと考えます。

村民・村長・議会の関係について (小坂議員)

Q、二元代表制のとりえ方と、村長の政治信条について。

A、日本の地方公共団体は、首長、議会がそれぞれ選挙で選ばれ、首長が提案する条例、予算などを議会の皆さんが議決する、二元代表制をとっています。

当然首長としての執行権限はありますが、二元代表制は遵守して、議員の皆様とは

是々非々の中で議論し、良い村づくりをすすめたいと考えます。

大白川深谷&平瀬温泉清流庄川ウォーキング大会について (小坂議員)

Q、6月12日に行われる予定だったウォーキング大会が中止になった経緯は。

A、ウォーキング大会ですが、昨年の11月に第1回の委員会が開催され、2千人規模を目標に計画されました。

これまでに、パンフレットを7千部印刷して、報道関係や観光施設等へ配り、ホームページへの掲載や、キャンペーンも行いました。しかし、現実的には事前の申込者が村民を含めて11名、当日参加予定者が60名程でした。これについては、商品の企画や組織体制・PR方法について問題があったと反省しておりま

す。また、前日までの降水量が多く、当日も降水確率が70%で、県道白山公園線に落石の危険性があったこと、さらに、間名古谷付近で災害があり、監視員の数を多く配備する必要があったことから、参加者の安全性が確保できなかつたことが、大きな理由です。来年度計画する際は、道の駅(大白川までの魅力あるコース設定にするなど誘客に努め、今回作成した看板類等についても有効活用したいと考えています。

東日本大震災復興支援における職員派遣について (川田議員)

Q、東日本大震災による被害と復旧については、連日報道で伝えられている。白川村からは被災地に向け、救済物資等を支援したが、職員の人的な支援については、現在行われていない。この3ヶ月間で、すでに県内33市町の職員が支援派遣されているが、支援派遣によって、村の防災危機管理意識の向上につながると思われる。今後の職員の派遣予定について。

A、職員の支援派遣について、県下33市町が職員の派遣を実施していますが、大半が保健師や水道・下水道の専門職、土木技師等の技術職職員です。白川村からはこれらの技術職を派遣できる状態にありませんでした。ただ、6月からトヨタ白川郷自然学校(N

PO白川郷自然共生フォーラム)が、岐阜市のODSSと気仙沼市を中心に職員を派遣しています。専門職でなくても、後片付け等のボランティアはできますし、宿泊場所が確保されている状態ですので、これらと連携して何とか支援派遣できないかを検討しています。また、一般村民の方にも広報し、支援の輪を広げたいと考えます。

今後色々な形での支援を行い、機会がありましたら、「日本で最も美しい村」連合に加盟している、被災地の飯館村等へも足を運びたいと考えます。

身近な統一地方選挙が終わつて (松井議員)

Q、村長へ就任して2ヶ月余り、直面している行政施策・事務処理事項等への考えと、取り組みは。

また、選挙時に訴えた選挙公約に取り組み「心構えと、「いつまでも住み続けたい村へ」の基本的考えについて。

A、直面している課題への取り組みとして、まずは工場誘致を積極的に行います。この数年間で建設業界の9社が廃業し、雇用の場が失われてい

ると同時に、定住人口が減少してきます。最近では、生活不安・雇用不安に見舞われ、村全体の元気が失われているように感じます。村民の皆様の不安感を払拭し、元気な村づくりを進めるために、何としても雇用を創出したい。そして、観光での利益を村全体に回すため、産業構造改革を行い、観光関係産業を育成したいと考えます。

現在、数社と話を進めています。工場誘致で雇用の場を確保し、定住人口が増え、村の経済を活性化させることが、白川村自立のための至上命題であると認識しています。

マニフェストについては、村民の皆様からの色々な意見や要望が基になっており、これが政策の原点といえます。今後も村民の皆様から話を伺う機会を積極的に作っていきたいと考えます。

村に一層の希望が持て、「いつまでも住み続けたい村」を築くため、村民の皆様と共に「みんな一緒にやらまいか」精神の下、責任を持って村政進展の歩みを進めていきます。

第4次白川村行政改革実施計画について (森崎議員)

Q、平成18年1月31日に、白川村自立推進研究会から白川村行政改革に関する提言書が提出され、同年3月に第4次白川村行政改革大綱を策定し、行政改革を推進してきた。

村のホームページでは、第4次白川村行政改革実施計画について、平成17年度から19年度までの個別事項検討シートを検証を見ることができ、平成20・21年度分については公表されていない。この2年間の検証結果はどの様に発表しているのか。そして、第4次白川村行政改革の総括はどの様に行うか。また、第5次行政改革大綱の作成については。

A、第4次行政改革の検証については、村長を本部長とする白川村行政改革推進本部(課長会議)で、毎年度末あるいは当初予算編成時までに改革内容を検証評価しており、広報誌で職員定数や給与適正化情報などを分かりやすく公表していました。しかし、平成20・21年度の個別事項検討シートについては、ご指摘のとおりホームページで公表

されておらず、早急に公表を行います。

また、第5次行政改革は、今年の3月末までが策定期限でした。

しかし、第六次総合計画とも重なり、策定が遅れていますが、今後も当然、堅実で安定した行政改革が求められています。義務的経費である公債費等の削減に努力し、投資的経費についても総合計画に基づき、重要度や優先度等を考慮しながら、計画的に推進します。

その中で雇用・就労の確保や、少子化対策・高齢者福祉の推進について対策を講じていく必要があります。これらをふまえて、早急に第5次行政改革の策定を推進します。

財政調整基金について (森崎議員)

Q、白川村には現在21億円の基金があり、その内11億円が財政調整基金、それ以外は目的基金である。平成21年度の標準財政規模は約17億円で、財政調整基金の割合が約65%になった。

財政調整基金の目的は、年度間の財源の不均衡をならす

ための積立金で、取り崩せるのは財源不足時の穴埋め、また、災害や緊急に必要となった公共事業などのやむを得ない場合、財産取得・地方債の繰り上げ償還のいずれかに限られる。

まさに今、東日本大震災による国からの交付金の減少等による財源不足や、5月の豪雨による大白川源泉3号井の災害等、予想外の財源が必要となっている。今後の基金取り崩しや、適正な財政調整基金の積立額について。

A、大白川源泉3号井の災害復旧費については、国庫補助や有利な起債がないことから、財政調整基金1500万円を取り崩して対応するよう、今補正で計上しました。これについては仮復旧分で、本復旧のための財源についても検討が必要です。

財政調整基金の適正な額については、基金の目的から特に定められるものではなく、判断は難しいと考えます。例えば平成21年度末の状況ですが、村の起債と比較した場合、交付税算入額等を考慮しても、約2億8千万円が不足しています。ただ、これを積み

足したものが財政調整基金として適正かという点、そうともいえません。

ただし、目的基金については見直しを行います。平成26年度に岐阜県消防操法大会を白川村で開催することが決まっております。多額の経費がかかると見えます。また、庁舎の耐震化改修や小中学校のプール、児童公園など、将来的に投資すべき経費については、目的基金として積んでいく必要があります。地域福祉基金や環境美化基金、ふるさと基金が、ここ数年活用されず、目的基金として積み立てられています。使途がなければ、財政調整基金に積み替えることも必要ではないかと考えます。

新村長とみんなの約束について (新谷議員)

Q、「いつしよにやらまいか! 成原茂とみんなの約束」では、主に雇用対策・教育・福祉の3つの視点を公約としている。また、1年〜3年以内での実現目標も示している。村長に就任してまだ日が浅いが、取り組む予定のものについて、進め方は。

A、企業誘致についてですが、現在、数社から白川村での工場設置に意欲を示す話をいただいています。白川郷ブランドは魅力があることを実感しているところですが、引き続き、より多くの会社と話し合いを進めたいと考えます。

インフラと建設産業の維持については、就任して間もないため、補正予算での建設投資は行っていないませんが、国道156号線牧戸く牧間の改良促進を中心に国・県へ要望していく中で、建設事業の活性化を図ります。また、地域の皆様の要望については、3月でなく、当初予算を組む前に地域座談会を行い、反映させていきたいと考えます。

小さな村ですが、特別な支援が必要な子どもが多くいます。今年度から小中一貫教育がスタートしましたが、小中学校ともに、特別支援学級が2学級(知的・情緒)あります。これに伴う教師の配置もありますが、村単独の特別支援員について配置も行い、PTAや教職員と協議しながら、一層の充実を図りたいと考えます。

現在の白川小学校体育館に

ついて、半分の使用となつていますが、小学校専用の体育館として、できるだけ早い年度で改修したいと考えます。それに伴い、旧白川小学校体育館をグートボール場として改修できたらと考えます。

村全体の高齢化率は、28%を超えています。村内には高齢者だけの地域や、限界集落もあります。どの地域に住んでいても、不便なく買い物や診療所への通院ができるよう、玄関から玄関への福祉バスが必要と考えます。現在、地域ごとの高齢者の声を聞いているところです。国庫補助や、福祉基金等を有効活用しながら、きめ細かい運行ができるよう詰めていきたいと考えます。

白鳥方面へのバスについてですが、現在移動手段がなく、特に南部地域から要望があります。現在、数社から飯島く牧戸くひるがの間の定期便について提案がありました。1日3便か4便とのことですが、委託費用が発生することもあり、慎重に決めたいと考えます。

乳幼児保育について

(上手議員)

Q、現在、白川村保育園にて土曜保育を行っています。働く女性にとつては、大変良い制度である。しかし、近隣の自治体を見ると、乳幼児保育(0歳く2歳まで)も行っている。

村長のマニフェストでは、母の目行政として、3人目からの保育料免除等ありますが、3人目の子どもを産んでいただくため、また、女性の雇用確保の面からも、乳幼児保育が必要と考えるが、どうか。

A、現在の土曜保育では、白川・平瀬両保育園で交互に行っており、平均8く9名の利用があります。白川村は観光立村で、土日に働くお母さんが多いため、土日保育を充実させる必要があります。

乳幼児保育について、できれば授乳期は母親にみてもらいたいと考えます。1歳児以上の土日保育について、今後検討していきます。近隣町村では、未満児保育を行っています。必要に応じて、審査があるようです。やはり、

子育ての第一義的責任は親であることが原則です。本当に仕事等で育児ができない場合に限り、土日保育を行うべきだと考えます。

3人目以降の子どもと、母

子・父子家庭への保育料と給食費の免除についても実現したいと考えます。当然予算が必要となりますが、詳細について決まりしだい、議会に提案したいと考えます。

◆叙勲



旭日双光章(地方自治功勞) 宮丸 文良氏(飯島)

宮丸さんは、昭和50年4月から平成19年4月まで、8期32年の永きにわたり、白川村議会議員に奉職されました。議長にあっては、2期4年勤め、円滑な議会運営にご尽力されました。

◆表彰

平成23年度(財)岐阜県子ども会育成連合会理事長表彰
(優良育成指導者の部)

小坂 秀昭氏(平瀬)